



愛知県愛西市の市議会で1月から2月にかけて、女性議員の一人が「政治倫理審査会」にかけられた。市民活動やNPOとの関係に疑惑があるとされたが、逆に審査請求した多数派の男性議員によるパワハラや人権侵害ではないかとの批判が沸き起こった。各地の地方議会で政倫審が「少数派議員つぶし」に濫用されているとの指摘があり、愛西のケースは氷山の一角といえそうだ。

多数派が女性市議を狙い撃ち

愛西市議会は2012年に政治倫理条例を制定。16年に酒気帯び運転が疑われた議員を対象に審査会が開かれている。

今回は定数18の議員のうち、最大会派の「新生愛西クラブ」と「公明党あいさい」に所属する6人の男性議員が審査請求者となり、無党派の吉川三津子議員を対象に審査会を開くよう議長に求めた。審査会の委員は8人で、うち5人は審査請求した議員たち自身が務めた。

きっかけとなったのは、昨年7月に市内で配布され始めた「議会ウォッチング通信」というチラシだ。発行者は「愛西市議会を知ろう会」で、紙面では愛西市議会の情報公開度ランキングの低さや本会議のネット中継がないことから「こんなに議会改革が遅れている！」と指摘。市民からの請願に対する本会議や委員会での各議員の発言も実名で紹介し、「びっくり発言」「びっくり反対理由」などと批判している。

これを受けて8月に市議会の全員協議会が開かれ、「通信」に名前を挙げられた議員らが

発行元と吉川議員との関係を疑った。取り上げられた請願の「紹介議員」が吉川議員だったからだ。

根拠薄弱な“疑惑”追及

議員の一人がチラシの裏面にある連絡先の電話番号について「どちらの方が教えていただきたい」と吉川議員に尋ね、吉川議員は「分かりません」と答えた。しかし、議員はこの連絡先が請願者の連絡先と同じであること、その請願者の氏名が吉川議員の関連の政治団体の代表者と同じであることが分かったとした。これらが政治倫理条例第4条の項目「議員は市民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正等の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと」に違反するという。

審査会で吉川議員は、全員協議会で「分かりません」と答えたことは、単に電話番号だけで誰かは判断できなかったと説明。そして、「なぜ電話番号のことが政治倫理にひっかかるのかぜんぜん分からない」「議会が市民団体を深く